今回実施する町民参加の手法について

資料１

美幌町自治基本条例の一部改正案に係るパブリックコメントなどは以下のとおり実施する予定です。

町民参加の促進に資する取組（案）

赤字：今回実施する内容

1 周知方法の充実　実施

- デジタルサイネージによる庁内での周知を行う。設置場所は「待っている間」に見える場所（窓口）や、町主催の検診などの待合スペース等も活用する。
  →庁舎の待合スペースのレイアウトを変更する。
  10/14～実施のレディース健診の機会に周知を行う。
- 町ＨＰにパブコメ専用のサブサイトを作成し、実施状況を可視化する。
  →専用サイトの作成を行う。
- 関係団体・企業への協力を依頼し、周知を図る。
  →皆さんにご協力をいただく。（協力内容について協議）

2 内容のわかりやすさ向上　実施

- 計画等の内容をまとめる「概要版」を作成し、目的・内容をわかりやすく発信。求める意見を明確化する。
  →概要版は現在作成中。周知協力依頼の際に共有する。

3 参加のハードルを下げる工夫　実施しない

- パブコメに加え、匿名での提出が可能なアンケート（WEB・紙媒体併用）を必要に応じて実施。匿名意見の弊害に配慮しつつ、パブコメ前段階とパブコメ実施時のどちらとも意見聴取を行うことも選択肢に。
- 回答することによるインセンティブも検討（地域アプリ活用者のみ→匿名の方には付与できない）

4 参加機会の拡大　実施しない

- 広く町民が参加できる町民説明会を必要に応じて開催し、周知・参加機会の拡大を図る。また、希望団体等への個別説明の機会も設ける。

【③・④を実施しない理由】今回の改正は議会・行政の行動に係る改正であり、町民の行動に直接影響を与えるものではないこと、また、本委員会で十分な協議を行ったことなどを踏まえ、実施しない。